

平成 26 年度 江東区一般会計予算に対する修正の提案説明

平成 26 年度江東区一般会計予算に対する修正案についてご説明いたします。

日本経済は、国内総生産（GDP）の成長率の伸び幅が減少し、失速状態に陥っています。「異次元」の金融緩和政策をはじめとした「アベノミクス」が、日本経済が抱える根本問題をなんら解決するものではないからです。経済不振の最大の要因は、内需が低迷しているところにあり、大企業による雇用破壊戦略のもとで、非正規雇用が増加し、働く人の所得が減り続けていることにあります。働く人の所得を増やすことが日本経済の好循環を取り戻すカギです。4月からの消費税増税や社会保障の切り下げは、内需拡大に逆行し、暮らしと経済に一層深刻な打撃を与えることは明らかです。江東区政には、区民の暮らしを守る防波堤の役割が求められています。その立場から、本修正案を提案するものです。

修正案は第一に、区民の強い要望である福祉や教育、中小企業支援の充実、災害に強いまちづくりの強化を図ること。第二は、賃金の安い非正規雇用を増大させる学校給食・用務などの民間委託を中止し、正規職員を配置すること。第三は、不要不急の事業を削減するとともに、区政史上最高水準にある積立基金の活用を積極的に図り、住民要望に応えるものです。

以下、主な修正内容についてご説明いたします。

一般会計予算において、歳入、歳出予算 1743 億 19,000 千円の予算原案に対し、1.0% 増・16 億 99,651 千円の増額修正を行うものです。

まず、歳入についてです。第 16 款・財産収入は、(株)東京臨海ホールディングス社への出資金 2 億 40,000 千円を取りやめるものです。第 17 款・寄付金は、マンション建設に伴う公共施設整備協力金について来年度収入が見込まれる額を当初予算に計上。第 18 款・繰入金は、財政調整基金から新たに 13 億 50,000 千円余を繰入れいたしました。

次に歳出についてです。

第 1 款・議会費、第 2 款・総務費では、議長交際費と区長交際費を其々 3 割削減、職員を減らしながら副区長の 2 名体制は許されません。副区長を一人に削減いたします。また、公契約条例制定のための調査費を計上いたしました。

第 3 款・民生費では、難病患者に福祉タクシー券を支給、要介護 4 及び 5 の人に月